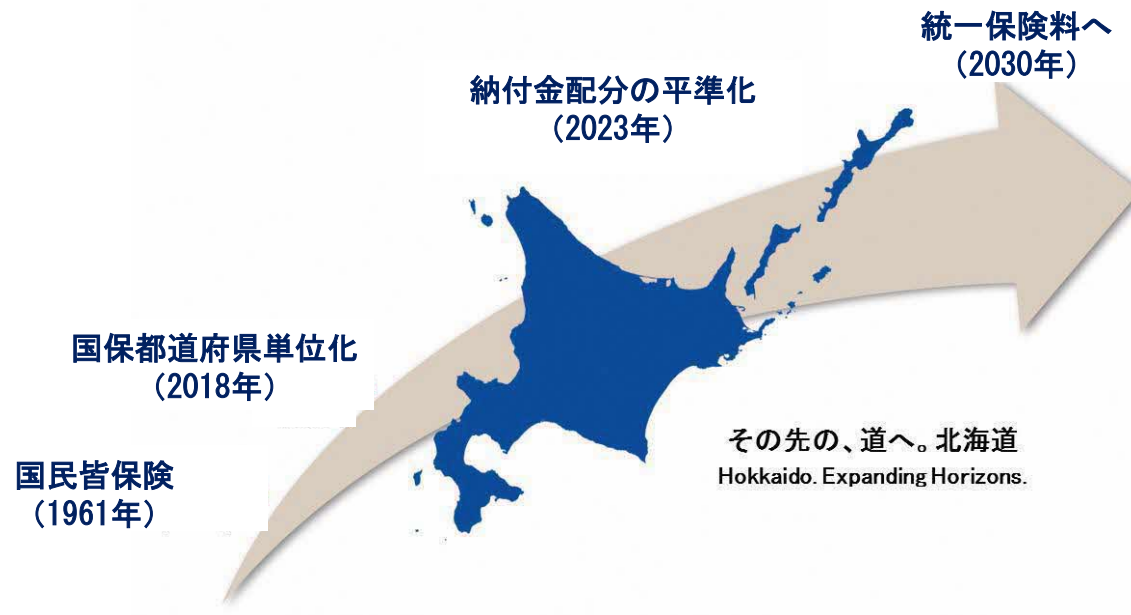


## 前回協議会での質疑事項について





前回協議会において別途回答とさせていただいた事項

【資料3】

【個表3】

【質問】

取組実績欄の「③コンビニ収納に新たに取り組む市町村に対し、都道府県繰入金により財政支援」に関して、30年度に新たに取り組んだ市町村と、平成29年度以前に取り組んでいた市町村の数は。

【回答】

平成30年度は、2市町村が新たにコンビニ収納を実施しており、平成29年度以前から実施している58市町村を合わせると、60市町村となっています。

前回協議会において別途回答とさせていただいた事項

【資料3】

【個表4】

【質問】

今後の方向性欄の「医療機関からのデータ受領」、「関係機関との調整を図る」に関し、健診データを先にもらったものと後でもらったものは、法律上、特定健診にできるのか。

【回答】

医療機関からのデータ受領等については、「特定健康診査・特定保健指導の円滑な実施に向けた手引き（第3版）」において、診療における検査データの活用（保険者とかかりつけ医の連携による治療中患者の特定健康診査の推進及び診療情報の提供）について規定されております。

前回協議会において別途回答とさせていただいた事項

【資料3】

【資料】 国民健康保険事業

【質問】

資料2の財政支援に関し、「多額の一般会計からの繰入などにより決算を行っている」とあるが、一般会計から繰り入れて黒字としている保険者は、現状はどのくらいの数があるのか。また、どのくらいの金額が、隠れ赤字みたいなイメージのものはどのくらいあるのか、それが前年と比べて減ってきているのか、増えてきているのか。

【回答】

法定外繰入を実施している黒字保険者の状況は下表のとおり。  
黒字額が法定外繰入額より小さい保険者の数及び金額は、ともに減少。

	黒字保険者	うち法定外繰入実施	
			うち黒字額が法定外繰入額より小
H29	144	38	17 法定外繰入額 1,904,481千円
H30	148	21	15 法定外繰入額 580,774千円



その先の、道へ。北海道  
Hokkaido. Expanding Horizons.